



# 金沢市公報

第 2 5 0 7 号

平成18年(2006年)2月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ
告 示	
地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (地域保健課)	2
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定の辞退について ( " )	2
騒音規制法の規定による騒音について規制する地域の指定について (環境保全課)	2
平成8年告示第24号(騒音規制法の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定について)の一部改正について ( " )	2
平成8年告示第25号(特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の規定による区域の指定について)の一部改正について ( " )	3
騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令の規定による指定地域に係る区域の区分の設定について ( " )	3
振動規制法の規定による振動を防止する地域の指定について ( " )	3
平成8年告示第28号(振動規制法の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定について)の一部改正について ( " )	3
平成8年告示第29号(振動規制法施行規則の規定による区域の指定について)の一部改正について ( " )	3

平成8年告示第30号(振動規制法施行規則の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分の設定について)の一部改正について ( " )	4
悪臭防止法の規定による悪臭原因物の排出を規制する地域の指定及び当該地域に係る規制基準の設定について ( " )	4
公 告	
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	5
金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	6
教育委員会告示	
平成17年教育委員会告示第11号(地区公民館の指定管理者について)の変更について (生涯学習課)	6
選挙管理委員会告示	
選挙人名簿から抹消した者について (選挙管理委員会)	6
平成18年の検察審査員候補者に選定した者について ( " )	6
監査公表	
監査公表(第4号・第5号) (監査事務局)	8
公営企業告示	
下水道法の規定に基づく事業計画の変更について (建設課)	16
公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について ( " )	18

## 告 示

### ●金沢市告示第17号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
堅田町会	代表者の氏名 及び住所	中 嶋 力 夫 金沢市堅田町乙59番地	奥 田 秀 治 金沢市堅田町丙62番地	平成14年1月13日
竹又町町会	代表者の氏名 及び住所	大 長 行 雄 金沢市竹又町イ106番地	高 田 鍵 隆 金沢市竹又町イ246番地	平成18年1月1日
鈴見町町会	代表者の氏名 及び住所	桑 本 一 夫 金沢市鈴見町二10番地	鈴 坂 忠 和 金沢市鈴見町二49番地 1	平成18年1月8日

## ●金沢市告示第18号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
美里医院	金沢市東蚊爪町54番地3	前田 俊彦	平成18年2月1日

## ●金沢市告示第19号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申し出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞退年月日
三井薬局	金沢市片町2丁目27番12号	三井 詔子	平成17年12月31日
美里医院	金沢市東蚊爪町54番地3	前田 俊彦	平成18年1月31日

## ●金沢市告示第20号

騒音規制法（昭和43年法律第98号）第3条第1項の規定により、特定工場等において発生する騒音及び特定建設作業に伴って発生する騒音について規制する地域を指定するので、同条第3項の規定により、次のとおり告示し、平成18年4月1日から効力を有するものとします。

なお、指定する地域を表示する図面は、金沢市環境局環境保全課において一般の縦覧に供します。

平成14年告示第31号（騒音規制法の規定による騒音について規制する地域の指定について）は、平成18年3月31日限り廃止します。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

金沢市の区域のうち、別添図面に着色した部分の地域（別添図面は、登載を省略します。）

## ●金沢市告示第21号

平成8年告示第24号（騒音規制法の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定について）の一部を次のように改正し、平成18年4月1日から効力を有するものとします。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

備考第1号中「平成14年告示第31号」を「平成18年告示第20号」に改め、同備考第2号中「金沢市保健環境部環境保全課」を「金沢市環境局環境保全課」に改め、同備考第3号ウ中「同条第3項」を「同条第2項」に改める。

## ●金沢市告示第22号

平成8年告示第25号(特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の規定による区域の指定について)の一部を次のように改正し、平成18年4月1日から効力を有するものとします。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

第2号ウ中「同条第3項」を「同条第2項」に改める。

備考中「平成14年告示第31号」を「平成18年告示第20号」に改める。

## ●金沢市告示第23号

騒音規制法第17条第1項に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令(平成12年総理府令第15号)別表の備考の規定により、指定地域に係る区域の区分を次のとおり定め、平成18年4月1日から効力を有するものとします。

なお、区域の区分を表示する図面は、金沢市環境局環境保全課において、一般の縦覧に供します。

平成14年告示第34号(騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令の規定による指定地域に係る区域の区分の設定について)は、平成18年3月31日限り廃止します。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

金沢市の区域のうち、別添図面に次のとおり色分けして着色した部分の区域(別添図面は、登載を省略します。)

区域の区分	a 区域	b 区域	c 区域
色 別	赤	黄	青

## ●金沢市告示第24号

振動規制法(昭和51年法律第64号)第3条第1項の規定により、振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要があると認める地域を指定するので、同条第3項の規定により、次のとおり告示し、平成18年4月1日から効力を有するものとします。

なお、指定する地域を表示する図面は、金沢市環境局環境保全課において一般の縦覧に供します。

平成14年告示第35号(振動規制法の規定による振動を防止する地域の指定について)は、平成18年3月31日限り廃止します。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

金沢市の区域のうち、別添図面に着色した部分の地域(別添図面は、登載を省略します。)

## ●金沢市告示第25号

平成8年告示第28号(振動規制法の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定について)の一部を次のように改正し、平成18年4月1日から効力を有するものとします。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

備考第1号中「平成14年告示第35号」を「平成18年告示第24号」に改め、同備考第2号中「金沢市保健環境部環境保全課」を「金沢市環境局環境保全課」に改め、同備考第3号ウ中「同条第3項」を「同条第2項」に改める。

## ●金沢市告示第26号

平成8年告示第29号(振動規制法施行規則の規定による区域の指定について)の一部を次のように改正し、平成18年4月1日から効力を有するものとします。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

第2号ウ中「同条第3項」を「同条第2項」に改める。

備考中「平成14年告示第35号」を「平成18年告示第24号」に改める。

## ●金沢市告示第27号

平成8年告示第30号(振動規制法施行規則の規定による指定地域に係る時間の区分及び区域の区分の設定について)の一部を次のように改正し、平成18年4月1日から効力を有するものとします。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

備考中「平成14年告示第35号」を「平成18年告示第24号」に改める。

## ●金沢市告示第28号

悪臭防止法(昭和46年法律第91号)第3条の規定により、悪臭原因物の排出を規制する地域(以下「規制地域」という。)を指定するとともに、同法第4条の規定により、当該地域に係る特定悪臭物質の種類ごとの規制基準を定めるので、同法第6条の規定により、次のとおり告示し、平成18年4月1日から効力を有するものとします。

なお、規制地域を表示する図面は、金沢市環境局環境保全課において一般の縦覧に供します。

平成14年告示第39号(悪臭防止法の規定による悪臭原因物の排出を規制する地域の指定及び当該地域に係る規制基準の設定について)は、平成18年3月31日限り廃止します。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

## 1 規制地域

A地域	別添図面に青色で着色した部分の地域
B地域	別添図面に赤色で着色した部分の地域

備考 別添図面は、登載を省略します。

## 2 敷地境界線における規制基準

特定悪臭物質の種類	大気中の濃度の許容限度(大気中における含有率)	
	A地域	B地域
アンモニア	100万分の1	100万分の2
メチルメルカプタン	100万分の0.002	100万分の0.004
硫化水素	100万分の0.02	100万分の0.06
硫化メチル	100万分の0.01	100万分の0.05
二硫化メチル	100万分の0.009	100万分の0.03
トリメチルアミン	100万分の0.005	100万分の0.02
アセトアルデヒド	100万分の0.05	100万分の0.1
プロピオンアルデヒド	100万分の0.05	100万分の0.1
ノルマルブチルアルデヒド	100万分の0.009	100万分の0.03
イソブチルアルデヒド	100万分の0.02	100万分の0.07
ノルマルバレールアルデヒド	100万分の0.009	100万分の0.02
イソバレールアルデヒド	100万分の0.003	100万分の0.006
イソブタノール	100万分の0.9	100万分の4
酢酸エチル	100万分の3	100万分の7
メチルイソブチルケトン	100万分の1	100万分の3
トルエン	100万分の10	100万分の30
スチレン	100万分の0.4	100万分の0.8
キシレン	100万分の1	100万分の2
プロピオン酸	100万分の0.03	100万分の0.07
ノルマル酪酸	100万分の0.001	100万分の0.002
ノルマル吉草酸	100万分の0.0009	100万分の0.002
イソ吉草酸	100万分の0.001	100万分の0.004

3 煙突その他の気体排出施設の排出口における規制基準

特定悪臭物質の種類	流量の許容限度
アンモニア	$q = 0.108 \times He^2 \cdot Cm$ この式において、q、He及びCmは、それぞれ次の値を表すものとする。 ( q 流量 (単位：温度零度、圧力1気圧の状態に換算した立方メートル毎時) He 悪臭防止法施行規則 (昭和47年総理府令第39号) 第3条第2項に規定する方法により補正された排出口の高さ (単位：メートル) Cm 前記2の規制基準として定められた値 (単位：百万分率) 補正された排出口の高さ (He) が5メートル未満となる場合については、この式は、適用しないものとする。                 )
硫化水素	
トリメチルアミン	
プロピオンアルデヒド	
ノルマルブチルアルデヒド	
イソブチルアルデヒド	
ノルマルパレルアルデヒド	
イソパレルアルデヒド	
イソブタノール	
酢酸エチル	
メチルイソブチルケトン	
トルエン	
キシレン	

4 排水水における規制基準

特定悪臭物質の種類	工場その他の事業場から敷地外に排出される排水の量	濃度の許容限度 (排水水1リットル中のミリグラム)	
		A 地 域	B 地 域
メチルメルカプタン	0.001立方メートル毎秒以下の場合	0.03	0.06
	0.001立方メートル毎秒を超え、0.1立方メートル毎秒以下の場合	0.007	0.01
	0.1立方メートル毎秒を超える場合	0.002	0.003
硫 化 水 素	0.001立方メートル毎秒以下の場合	0.1	0.3
	0.001立方メートル毎秒を超え、0.1立方メートル毎秒以下の場合	0.02	0.07
	0.1立方メートル毎秒を超える場合	0.005	0.02
硫 化 メ チ ル	0.001立方メートル毎秒以下の場合	0.3	2
	0.001立方メートル毎秒を超え、0.1立方メートル毎秒以下の場合	0.07	0.3
	0.1立方メートル毎秒を超える場合	0.01	0.07
二 硫 化 メ チ ル	0.001立方メートル毎秒以下の場合	0.6	2
	0.001立方メートル毎秒を超え、0.1立方メートル毎秒以下の場合	0.1	0.4
	0.1立方メートル毎秒を超える場合	0.03	0.09

公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

1

開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市大友1丁目87番から91番まで及び108番	金沢市大友1丁目112番地 西川 静香

2

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市畝田東3丁目137番1から137番7まで	道路 金沢市畝田東3丁目137番4	羽咋郡宝達志水町柳瀬ヨ9番地1 有限会社 ジャパンサービス 代表取締役 中橋 忠博
金沢市米泉町6丁目67番1及び67番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市米泉町6丁目67番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 水路 金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市米泉町6丁目105番地 西 花子
金沢市泉野町1丁目188番1及び188番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市泉野町1丁目188番1並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市寺町3丁目6番15号 万丸地所 株式会社 代表取締役 万丸 英弘
金沢市大桑新町子11番1、11番2、37番1、37番2及び38番から41番まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	農道 金沢市大桑新町子11番2及び37番2	金沢市観音堂町ル32番地18 太田 富士夫

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成18年2月1日

金沢市長 山 出 保

### 教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第1号

平成17年教育委員会告示第11号（地区公民館の指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成18年2月1日

金沢市教育委員会委員長 津 川 龍 三

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
金沢市米丸公民館	所在地	金沢市間明町2丁目346番地	金沢市間明町2丁目72番地	平成17年11月21日

### 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

●金沢市選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の規定により、金沢市野町5丁目6番18号鷹合 真理ほか817人を選挙人名簿から抹消しました。

平成18年2月1日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

●金沢市選挙管理委員会告示第2号

検察審査会法（昭和23年法律第147号）第10条第1項の規定により、平成18年1月5日金沢市選挙管理委員会において平成18年の検察審査員候補者選定のくじを行った結果、次の者を検察審査員候補者に選定しました。

平成18年2月1日

## 金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

## 第1群 (47人)

島 元 美重子	吉 村 茂 樹	東 邦 雄	伊 東 仁 代
谷 内 毅	堀 千 鳥	伊 藤 朝 隆	鳥 本 俊 和
堀 野 正 明	高 野 義 昭	山 脇 良 美	山 本 靖 子
端 谷 信 幸	相 木 淑 子	蔵 雅 美	山 下 正 昭
進 麻 由 子	西 野 弘 高	浅 井 曉 子	関 香 奈 子
松 井 千 恵	菅 野 敏 弥	川 田 哲 也	永 川 清 子
山 口 直 樹	牧 悦 子	齊 藤 浩 樹	松 代 信 子
上 田 由 美 子	吉 池 英 雄	柳 奈 津 枝	山 本 弘 美
榊 原 英 樹	漆 崎 春 美	谷 下 愛 弓	山 本 卓 也
中 宮 正 美	岡 本 真 由 美	宮 田 陽 子	佐 竹 昌 裕
新 井 柊 一	佐 藤 澄 子	福 島 栄 子	岡 本 ひ る 美
森 幸 子	殿 畑 春 江	森 田 外 志 子	

## 第2群 (46人)

井 下 田 暁 子	金 谷 孝 夫	杉 山 哲 哉	川 口 千 鶴 子
河 合 道 子	池 田 明 子	大 井 尚 美	中 村 直 樹
神 佐 喜 久 美	渡 邊 淑 子	山 本 量	池 田 美 代 子
中 谷 淳 一	奥 村 清 美	藤 田 三 樹 雄	浅 井 美 佐 子
桶 谷 久 夫	佐 伯 幸 恵	村 田 克 子	宮 森 千 明
赤 尾 厚 子	和 角 孝 男	岡 田 千 春	角 井 勝
龍 湖 秀 観	三 輪 明 日 香	丸 田 千 代 美	木 島 准
専 田 由 美 子	高 畠 る り	中 島 鋼 浄	小 村 恭 子
大 島 晴 乃	角 谷 由 継	内 藤 和 子	成 川 外 希 子
前 田 芳 雄	北 山 登	南 久 美 子	小 坂 眞 至
大 村 睦	江 口 輝 美	澤 達 哉	下 橋 壽 美 枝
河 合 百 合	杉 森 正 章		

## 第3群 (47人)

中 倉 久 美 子	谷 浦 直 子	泉 野 隆	山 本 和 子
西 田 信 恵	石 黒 衛	荒 木 泰 博	南 弘
林 妙 子	鷹 野 晃 男	村 田 充	竹 吉 勇 己
山 崎 敏 夫	行 野 純 子	荒 木 美 喜 子	藪 内 大 介
庄 屋 毅 一	守 田 久 史	川 合 武 夫	羽 根 正 敏
玉 村 正 夫	末 松 利 夫	林 清 枝	田 村 幸 由 里
山 下 進	岡 本 榮 子	室 田 和 人	増 永 幸 久
越 野 直 樹	濱 崎 良 一	干 場 浩 史	五 味 川 美 千 子
高 井 多 巳 雄	寺 田 恵 子	松 平 現	東 崇 之
山 村 隆 良	吉 川 弘 美	山 下 末 吉	金 榮 健 介
木 村 廣 行	高 嶋 恵	今 井 あ け み	中 村 ま り 子
谷 内 恒 子	梅 原 浩 美	瀧 野 真 佐 美	

## 第4群 (47人)

高 岡 重	鳩 直 樹	中 齊 初 美	弘 崎 聡
田 村 陽 子	宮 本 由 美	澁 谷 く に 子	山 本 外 喜 夫
正 司 政 寿	森 下 隼 人	久 世 澄 子	松 本 由 美

石 本 一 美	佐 藤 まり子	木 下 恵 子	下 山 裕
太 島 夕 喜子	白 坂 良 子	槻 章 子	宮 崎 敏 子
打 田 ヒヅル	櫻 井 哲 子	藪 内 紀世志	竹 内 登 志男
加 藤 実	東 田 芳 子	菅 野 真希子	瀬 木 律 子
出 口 みどり	佐 藤 正	高 柳 勝 美	上 野 清 松
角 秀 子	上 田 成 夫	森 昭 彦	兼 岡 亜 希
山 口 哲 央	越 元 貞 子	四 辻 幸 恵	福 井 希 子
武 田 和 子	茶 谷 孝 志	大 澤 祐 恵	荒 木 昌 子
吉 村 弘 幸	茂 登 一 位	梅 野 聡 子	

監 査 公 表

●金沢市監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した財務事務監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年2月1日

金沢市監査委員 山 形 紘 一  
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄  
 金沢市監査委員 上 田 忠 信  
 金沢市監査委員 増 江 啓

1 監査の対象局課

都市政策局 文化スポーツ部 文化財保護課  
 産 業 局 商業振興課、工業振興課、企業立地課、労働政策課  
 産 業 局 卸売市場 中央卸売市場事務局

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江 啓

3 監査の範囲

平成17年度の事務事業（ただし、必要と認められた平成16年度の事務事業を含む。）

4 監査の期間

平成17年11月21日から平成18年1月25日まで

5 監査の対象項目

課 名	財 務 事 務 監 査 項 目
文化財保護課	資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、補助金の交付に関する事務
商業振興課	資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、補助金の交付に関する事務
工業振興課	資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、補助金の交付に関する事務
企業立地課	資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、補助金の交付に関する事務
労働政策課	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、補助金の交付に関する事務
中央卸売市場事務局	減免に関する事務、資金前渡に関する事務、委託料に関する事務、補助金の交付に関する事務

6 監査の方法

財務事務監査

財務に関する事務の適正かつ効率的な執行の視点から、次の事項に重点を置いて、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係帳票類の照合、通査及び関係職員からの説明聴取により監査を行った。

重 点 事 項	主 な 監 査 資 料
減免に関する事務	減免申請書、歳入調定簿兼収入原簿



資金前渡に関する事務	支出負担行為何書、資金前渡精算書
委託料に関する事務	支出負担行為何書、委託契約書、委託業務結果報告書
補助金の交付に関する事務	支出負担行為何書、補助金交付申請書、補助事業実績報告書

## 7 監査の結果

対象課ごとの内容は、次のとおりである。

都市政策局 文化スポーツ部 文化財保護課

## 1 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
文化財保護審議会委員報酬	2 件	299,000 円	260,000 円	39,000 円
奨励金等報償金	1	200,000	200,000	0
講師等謝礼金	14	891,000	861,000	30,000
会議出席者負担金	2	20,000	20,000	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

## 2 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料（建物維持管理を除く）の状況は、次のとおりである。

(監査対象33件のうち200万円以上のものを記載)

(平成17年10月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
無量寺遺跡群調査事業に伴う表土掘削等の委託業務	吉村建設(株)	3,759,000 円	- 円
無量寺遺跡群発掘調査補助業務	(社)金沢市シルバー人材センター	30,324,000	17,903,130
無量寺遺跡群航空写真測量等の委託業務	(株)太陽測地社 金沢営業所	9,765,000	-
戸板遺跡群発掘調査補助業務	(社)金沢市シルバー人材センター	7,900,200	5,226,900
戸板遺跡群測量業務	日本海航測(株)	4,830,000	-
下堤・青草町遺跡発掘調査補助業務	(社)金沢市シルバー人材センター	3,072,300	1,827,420
下堤・青草町遺跡測量業務	日本海航測(株)	2,205,000	-
辰巳用水詳細測量調査業務	(株)東洋設計	20,475,000	-
前田家墓所墳墓詳細測量業務	(株)国土開発センター	4,305,000	-
加賀象嵌製作用具保存修理委託業務	(財)元興寺文化財研究所	13,000,000	-

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

## 3 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金の交付状況は、次のとおりである。

(監査対象17事業のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年10月末日現在)

事 業 名	件 数	交付決定額	支 出 済 額
加賀宝生定例発表会等事業補助	1 件	1,000,000 円	- 円
金沢素囃子発表会等事業補助	1	1,000,000	-
旧村松商店外壁修理工事補助	1	4,160,000	4,160,000
加賀獅子舞用具製作等事業補助	18	11,490,000	11,490,000
常福寺北方心泉関係資料修復事業補助	1	1,220,000	-
立野家住宅防災設備設置工事及び土蔵外壁修理工事補助	1	4,040,000	-

指定保存建造物 福久屋石黒傳六商店屋根修理工事補助	1	2,280,000	2,280,000
辻家庭園保存整備事業補助	1	1,900,000	-
加賀とびはしご登り保存会はしご等整備事業補助	1	2,370,000	-

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

#### 4 監査結果に添える意見

金沢市指定文化財の修理事業等に関する補助金の交付について、各地域団体（町会・青年会など）が保持する民俗芸能については、実情に即して、地域の保存会等に補助金を交付できるよう、要綱等を改めることが望まれる。

### 産業局 商業振興課

#### 1 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差 引 残 高
交際費	3 件	200,000 円	81,746 円	118,254 円
経済活動賞選考委員等謝礼金	4	211,554	198,554	13,000
会議出席者負担金	2	10,000	10,000	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

#### 2 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料（事業委託）の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
アートアベニュー「秋のオフィスアート」事業委託	(株)金沢商業活性化センター	3,000,000 円	3,000,000 円
香林坊・武蔵間「都心賑わい回廊」形成アクション推進事業委託	(株)金沢商業活性化センター	3,000,000	3,000,000
まちなかパフォーマンスシアター開催事業委託	(株)金沢商業活性化センター	9,900,000	9,900,000
まちなか星空映画館開催事業委託	新天地商店街振興組合	600,000	600,000
商店街歩行者通行量調査事業委託	(社)金沢シルバー人材センター	1,500,000	-
尾張町老舗交流館運営事業委託	尾張町商店街振興組合	5,700,000	3,800,000
クリエイティブジャパン出展事業委託	クリエイティブジャパン金沢出展検討会	7,195,378	7,195,378
親子で楽しむおさかな塾運営事業委託	金沢おさかな普及協会	700,000	700,000

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

#### 3 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金の交付状況は、次のとおりである。

(監査対象44事業のうち500万円以上のものを記載)

(平成17年10月末日現在)

事 業 名	件 数	交付決定額	支 出 済 額
金沢商工会議所小規模事業経営支援事業補助	1 件	17,000,000 円	8,600,000 円
石川県中小企業団体中央会活動事業補助	1	5,750,000	2,500,000
商店街共同施設設置事業補助	8	57,554,000	8,694,000
商店街振興イベント事業補助	15	18,100,000	8,700,000
商店街C I戦略事業補助	9	5,100,000	1,600,000

横安江町商店街「金沢表参道商店街」まちなみ整備事業補助	15	13,580,000	800,000
中心商店街賑わい創出事業補助	7	10,400,000	5,400,000
活性化モデル商店街支援事業補助	7	20,063,000	2,500,000
中心市街地出店促進事業補助	34	16,990,000	7,495,000
かなざわ・まち博2005開催事業補助	1	6,400,000	-
商店街指導団体補助	2	7,410,000	4,210,000
(社)金沢港振興協会運営事業補助	1	7,612,000	6,180,000

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

#### 産業局 工業振興課

##### 1 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
審査会委員等謝礼金	19 件	1,050,000 円	1,011,000 円	39,000 円
奨励金等報償金	3	6,627,000	6,627,000	0
委員等招へい旅費	6	548,810	548,810	0
会議出席者負担金	1	6,000	6,000	0
バス回数券購入費	1	20,000	20,000	0
道路使用料	3	8,860	8,860	0
会場借上料	1	4,910	4,910	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

##### 2 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料（事業委託）の状況は、次のとおりである。

(監査対象22件のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年10月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
技術開発ゼミナール開催事業委託	金沢市産学連携事業運営委員会	4,200,000 円	4,200,000 円
金沢九谷色絵専門塾開設事業委託	金沢九谷振興協同組合	1,160,000	1,160,000
象嵌・彫金専門塾開設事業委託	(財)宗桂会	1,200,000	1,200,000
金沢工芸まつり開催事業委託	金沢工芸普及推進協会	5,000,000	-
金沢工芸普及推進協会事業委託	金沢工芸普及推進協会	29,175,000	25,000,000
異業種研修会館管理運営委託	安原工業団地協同組合	4,700,000	4,300,000
金沢ファッション産業創造機構運営費委託	金沢ファッション産業創造機構	18,680,000	13,300,000
新製品販路開拓事業委託	金沢ファッション産業創造機構	2,500,000	2,500,000
金沢文化情報企業受注開拓交流会開催業務委託	金沢文化情報企業受注開拓交流会 実行委員会	1,000,000	1,000,000

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

##### 3 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金の交付状況は、次のとおりである。

(監査対象53事業のうち200万円以上のものを記載)

(平成17年10月末日現在)

事 業 名	件 数	交付決定額	支 出 済 額
中小企業団体ステップアップ促進事業補助	13 件	2,040,000 円	1,090,000 円

新製品・デザイン開発促進事業補助	9	20,400,000	3,400,000
下請産業受注促進事業補助	1	2,500,000	2,500,000
異業種交流開発商品販路開拓キャンペーン事業費補助	1	2,000,000	1,000,000
I S O 認証取得助成費	20	9,940,000	7,940,000
工業用水道事業特別会計補助	2	75,421,116	50,666,928
職人工房開設奨励事業補助	1	2,500,000	-
石川県伝統産業合同見本市開催事業補助	1	8,400,000	-
S O H O 事業まちなか集積促進事業補助	9	2,340,000	1,150,000
加賀友禅新規活路開拓事業補助	1	7,000,000	3,000,000
国際漆展・石川2005開催事業補助	1	4,500,000	4,500,000
ジャパンクリエイション出展参加事業費補助	1	2,000,000	-

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

#### 産業局 企業立地課

##### 1 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡（賃金を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
道路使用料	3 件	27,200 円	27,200 円	0 円

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

##### 2 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料（建物維持管理を除く）の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
金沢テクノパーク企業立地動向調査業務	(株)東京商工リサーチ金沢支店	1,724,730 円	1,724,730 円
金沢テクノパークPRパンフレット作成業務	(株)金沢倶楽部	252,000	252,000
テレマーケティング人材養成講座開催業務	(株)エヌ・ティ・ティマーケティングアクト北陸	698,250	698,250

委託料に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

##### 3 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金は未執行である。

平成16年度の補助金の交付状況は、次のとおりである。

事 業 名	件 数	交付決定額	支 出 済 額
雇用拡大関連企業立地助成	1 件	21,050,000 円	21,050,000 円
中心市街地業務機能集積促進費補助	5	11,680,000	11,680,000

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

#### 産業局 労働政策課

##### 1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

区 分	件 数	減 免 額
行政財産目的外使用料 (勤労青少年若潮寮使用料)	1 件	10,861 円
行政財産目的外使用料 (生きがい工房此花使用料)	1	8,743,656

減免に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

## 2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡 (賃金を除く) の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差 引 残 高
講師等謝礼金	2 件	200,000 円	200,000 円	0 円
講座等出席者負担金	2	163,400	163,400	0
バス回数券購入費	1	3,900	3,900	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

## 3 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金の交付状況は、次のとおりである。

(監査対象18事業のうち100万円以上のものを記載)

(平成17年10月末日現在)

事 業 名	件 数	交付決定額	支 出 済 額
高年齢者雇用奨励金	111 件	11,617,420 円	10,077,801 円
母子家庭の母等雇用奨励金	25	3,233,623	2,837,623
安定雇用促進奨励金	50	4,275,000	3,375,000
未組織労働者信用保証料補給金	391	7,973,918	7,921,110
金沢勤労者福祉サービスセンター運営費補助	1	35,596,000	23,242,000
金沢市シルバー人材センター運営費補助	1	34,141,000	30,000,000
金沢雇用推進協議会運営費補助	1	1,000,000	500,000
石川県勤労者文化協会運営費補助	1	1,200,000	600,000
連合石川金沢地域協議会運営費補助	1	5,000,000	2,500,000
金沢市勤労者協議会連合会運営費補助	1	1,200,000	600,000
石川県勤労者体育協会運営費補助	1	2,000,000	1,000,000
石川県労働者福祉協議会運営費補助	1	4,200,000	2,100,000
金沢勤労者プラザ管理運営費補助	1	26,092,000	17,157,000

補助金の交付に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

安定雇用促進奨励金及び未組織労働者信用保証料補給金の交付について、補助金交付要件の確認審査に一部不備が見受けられるので、補助金交付審査事務を厳正に行う必要がある。

産業局 卸売市場 中央卸売市場事務局

## 1 減免に関する事務について

平成17年度の減免の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

区 分	件 数	減 免 額
市場施設使用料 (関連事業者組合事務所として使用)	1 件	526,680 円
市場施設使用料 (運営協会事務所として使用)	1	126,000
市場施設使用料 (市場利用者の休憩施設として使用)	1	70,560
市場施設使用料 (木製パレット破砕機作業所として使用)	1	93,492

市場施設使用料(売場として使用)	1	143,640
行政財産目的外使用料(通信用・送電用本柱等設置のため使用)	2	30,000

減免に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

市場使用料の減免について、減免割合に統一を欠く取り扱いが見受けられるので、減免に関する取扱基準を明確化する必要がある。

## 2 資金前渡に関する事務について

平成17年度の資金前渡(賃金を除く)の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

区 分	件 数	前渡金受高	支払精算高	差引残高
交際費	6 件	225,000 円	60,000 円	165,000 円
総会等出席者負担金	4	27,000	27,000	0
視察研修出席者負担金	1	30,000	30,000	0
委員報酬	2	481,000	416,000	65,000
手数料	1	8,570	8,570	0
県証紙代	2	17,920	17,920	0
公租公課	1	9,900	9,900	0

資金前渡に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

## 3 委託料に関する事務について

平成17年度の委託料(建物維持管理を除く)の状況は、次のとおりである。

(平成17年10月末日現在)

業 務 名	契 約 先	契 約 金 額	支 出 済 額
中央卸売市場再整備事業基本計画策定業務	(株)三菱総合研究所	16,275,000 円	- 円
中央卸売市場販売原票照合業務	(社)金沢市シルバー人材センター	2,141,750	1,017,190
中央卸売市場青果部仲卸業者財務調査指導業務	クボマネージメントオフィス	1,100,000	-
中央卸売市場水産物部仲卸業者財務調査指導業務	池田経営コンサルタント事務所	1,100,000	-
情報コーナー用パーソナルコンピューターの保守業務	富士通(株)北陸営業本部	32,760	-
中央卸売市場企業会計システム用電子計算機の保守業務	富士通(株)北陸営業本部	100,800	-
中央卸売市場企業会計システム運用支援業務	富士通(株)北陸営業本部	823,200	-
中央卸売市場情報ネットワークシステムハードウェア保守業務	(株)エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム	10,059,000	-
中央卸売市場情報ネットワークシステムソフトウェア保守業務	(株)エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム	15,844,500	7,922,250
中央卸売市場情報ネットワークシステムネットワーク管理運用支援業務	(株)エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム	2,982,000	-
中央卸売市場情報ネットワークシステムS E 支援業務	(株)エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム	819,000	-
再利用不可能発泡スチロール廃棄処分業務	(社)金沢市中央市場運営協会	9,700,000	4,849,998
中学校出前料理教室	金沢おさかな普及協会	180,000	-

委託料に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、次の改善すべき事項を適正に処理されたい。

委託契約において予定価格の基礎となる算定根拠の不明確なものが一部見受けられるので、適正化を図る必要がある。

#### 4 補助金の交付に関する事務について

平成17年度の補助金の交付状況は、次のとおりである。

##### ア 一般会計

(平成17年10月末日現在)

事 業 名	件 数	交付決定額	支出済額
「旬の食」普及事業補助	3 件	2,750,000 円	2,600,000 円
中央卸売市場事業特別会計事業費用補助金	1	422,268,000	300,000,000
中央卸売市場事業特別会計資本勘定補助金	1	105,535,571	52,366,136

##### イ 特別会計

(平成17年10月末日現在)

事 業 名	件 数	交付決定額	支出済額
金沢水産衛生センター運営費補助	1 件	40,642,000 円	32,000,000 円
(社)金沢市中央市場運営協会補助	1	63,952,000	48,000,000
水産物部仲卸業者活性化推進事業費補助	1	200,000	-
青果部仲卸業者活性化推進事業費補助	1	200,000	-

補助金の交付に関する事務は、適正に執行されていると認められた。

#### 5 監査結果に添える意見

ア 前回監査(平成14年12月実施)で指摘した延滞金の徴収事務に関し、納期限後に収入された使用料に係る延滞金の一部に未だ未納のものが見受けられるので、引き続き徴収に努力することが望まれる。

なお、延滞金を伴う税外収入の一部納入があった場合の徴収金の充当順位については、「金沢市税外歳入の延滞金に関する条例」に特段の規定がないので、民法の規定に従い本料よりも延滞金に優先充当することとなり、市税徴収における本税優先充当の取り扱いと異なるところから、徴収金充当のあり方を条例改正を含め検討することが望まれる。

イ 再利用不可能発泡スチロール廃棄処分業務委託については、環境保全と資源有効利用の観点から市場から排出される発泡スチロールを分別し、リユース、リサイクル及び適正処分を実施する(社)金沢市中央市場運営協会に対して応分の費用負担を行っているものであるところから、経費の支出科目を見直すことが望まれる。

#### ●金沢市監査公表第5号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成18年2月1日

金沢市監査委員	山	形	紘	一
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	上	田	忠	信
金沢市監査委員	増	江		啓

#### 1 監査対象

- (1) 平成16年度 疋田町ほか2町地内(75工区)管渠築造工事  
建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
疋田町、 疋田1、2 丁目地内	(株) ジ オ ス (公募型指名 競争入札)	134,559,600 円	平成17年 3月18日	平成17年 3月18日	平成17年 11月30日 (平成17年 11月30日)	平成17年 5月6日 ~ 平成18年 1月25日	平成17年 8月4日  平成17年 12月21日

(2) 館大橋(仮称)橋梁架設工事(下部工)  
道路建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
館町地内	辰巳建設(株) (指名競争入札)	82,950,000 円	平成17年 6月20日	平成17年 6月20日	平成17年 11月30日 (平成17年 11月30日)	平成17年 8月5日 ~ 平成18年 1月25日	平成17年 11月1日  平成17年 12月27日

(3) 小立野古府線 押野跨線橋築造工事(山側上部工)  
道路建設課

工事場所	請負業者 (契約方法)	契約金額	契約年月日	着工年月日	竣工(契約) 年 月 日	監査期間	実査年月日
押野2、3 丁目地内	三井住友建設(株) (制約付一般 競争入札)	737,100,000 円	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成17年 12月2日 (平成17年 12月26日)	平成15年 5月15日 ~ 平成18年 1月25日	平成16年 7月21日 平成17年 6月29日 平成18年 1月12日

2 監査を執行した監査委員

山形紘一、中島秀雄、上田忠信、増江啓、高村佳伸、澤飯英樹、出石輝夫、近藤義昭  
以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・高村佳伸は平成16年3月24日に退任し、代わって同月25日に澤飯英樹が就任した。
- ・澤飯英樹、出石輝夫は平成17年3月24日に退任し、代わって同月25日に上田忠信、増江啓が就任した。
- ・近藤義昭は平成17年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に山形紘一が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

(1) 設計に関する事項

設計及び設計内容については、適正と認められた。

(2) 施工に関する事項

施工、施工管理及び検査については、適正に執行されていた。

(3) 事務手続に関する事項

契約等の事務手続については、適正に執行されていた。

## 公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第1号

下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項の規定により、事業計画を変更したいので、下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第3条の規定により、次のとおり告示します。

なお、当該事業計画の案について意見がある利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市公営企業管理者に対し



て意見を申し出ることができます。

平成18年2月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

1

- (1) 事業名  
金沢都市計画下水道事業 金沢市公共下水道事業
- (2) 変更内容  
ア 合流式下水道の改善施設の追加  
イ 計画放流水質の設定  
ウ 雨水幹線の変更
- (3) 工事の予定年月日  
昭和37年4月1日から平成23年3月31日まで
- (4) 縦覧期間  
平成18年2月1日から同月15日まで
- (5) 縦覧場所  
金沢市企業局建設部建設課

2

- (1) 事業名  
金沢都市計画下水道事業 金沢市公共下水道事業 (森本丘陵処理区)
- (2) 変更内容  
ア 事業期間の延伸  
イ 計画放流水質の設定
- (3) 工事の予定年月日  
平成4年5月25日から平成23年3月31日まで
- (4) 縦覧期間  
平成18年2月1日から同月15日まで
- (5) 縦覧場所  
金沢市企業局建設部建設課

3

- (1) 事業名  
金沢都市計画下水道事業 金沢市特定環境保全公共下水道事業
- (2) 変更内容  
ア 事業期間の延伸  
イ 計画放流水質の設定
- (3) 工事の予定年月日  
平成8年12月25日から平成23年3月31日まで
- (4) 縦覧期間  
平成18年2月1日から同月15日まで
- (5) 縦覧場所  
金沢市企業局建設部建設課

4

- (1) 事業名  
金沢都市計画下水道事業 流域関連公共下水道事業
- (2) 変更内容  
事業期間の延伸
- (3) 工事の予定年月日  
昭和63年2月3日から平成23年3月31日まで
- (4) 縦覧期間

平成18年2月1日から同月15日まで

(5) 縦覧場所

金沢市企業局建設部建設課

●金沢市公営企業告示第2号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成18年2月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成18年2月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
  - (1) 田上新町、田上1丁目及び沖町の各一部
  - (2) 大桑第3土地区画整理事業地の一部
  - (3) 畝田西2丁目、近岡町、諸江町、南森本町、塚崎町、松村第2土地区画整理事業地及び木曳野土地区画整理事業地の各一部
  - (4) 専光寺町の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置  
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
  - (1) 2の(1)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市浅野本町ホ131番地  
名称 城北水質管理センター
  - (2) 2の(2)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市東力町八272番地  
名称 西部水質管理センター
  - (3) 2の(3)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市湊3丁目5番地8  
名称 臨海水質管理センター
  - (4) 2の(4)の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称  
位置 金沢市下安原町東1301番地  
名称 犀川左岸浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別  
分流式

平成18年(2006年)2月1日	印刷	発行人	金 沢 市
平成18年(2006年)2月1日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
		印刷者	前 川 稔
		印刷所	(株) 共 栄
定価	120円		